

# 親の願い・子供の居心地感を満たす「子供の居場所」の在り方 提 言

平成 21 年 11 月 4 日  
ひたちなか市社会教育委員の会議

少子化の傾向がますます進み、親の就労の増加やその形態の多様化、地域社会や家庭の教育力の低下など、子供の生活環境が大きく変化をしている昨今の社会の変化を踏まえ、私たちひたちなか市社会教育委員は、特に放課後の子供たちの生活に着目して、この 2 年間調査し、そのあるべき姿を研究してきました。

特に、「放課後の子供の居場所」に視点を当てて、市内外の諸施設を視察し、委員会議で検討を重ねて、私たちなりの感想や意見を出し合い、議論を積み重ねてきました。そのために私たちが自身に課したテーマは、「親の願い・子供の居心地感を満たす『子供の居場所』の在り方」と掲げました。

この度、私たちなりの「放課後の子供の居場所」についてのあるべき姿を描くことができましたので、可能なところから、ぜひとも施策に反映していただきたく、ここに提言いたします。

## 2年間の活動記録

### (1) 年次計画で調査研究・検討をした

- (第 1 年次) 学童クラブの現状把握を軸にした市内の現状の視察など調査研究の活動を行う。  
(第 2 年次) 現状を把握して、成果・課題を洗い出し、委員の話し合いを持って、まとめ・提言する。

	年	月	日	曜	会議名	活動内容・検討項目等
1	20 年度	5	27	火	全体会	2年間の調査・検討活動の方向性を確認
2		6	10	火	小会議	調査・検討活動の細案策定
3		7	14	月	全体会	市内現状の説明を受け、東石川小視察
4		8	19	火	市内視察	津田小、枝川小視察
5		8	28	木	市内視察	田彦小、はなのわ学童クラブ視察
6		9	9	火	市内視察	那珂湊第三小、三反田小視察
7		9	10	水	市内視察	前渡小、エレメンタリークラブ視察
8		11	25	火	全体会	視察結果を各グループから全体へ報告
9		1	13	火	小会議	視察結果を分析し、検討項目を設定
10		3	13	金	全体会	検討項目の確認
11	21 年度	5	22	金	全体会	2年次活動の方向性確認と、「放課後子ども教室」の研修
12		6	9	火	小会議	検討活動計画の細案策定
13		7	15	水	守谷市視察	大野小学校「学童クラブ」、「放課後子ども教室」視察
14		8	24	月	全体会	那珂湊第二小視察、第1回グループ討議
15		9	14	月	全体会	第2回グループ討議
16		9	28	月	正副議長会議	検討結果の整理
17		10	5	月	小会議	検討結果の整理
18		10	9	金	正副議長会議	提言文の原案作成
19		10	19	月	全体会	提言文の最終検討と承認

**(2) 市内 10 箇所の公私立の「学童クラブ」と、守谷市の「放課後子ども教室」を視察した**

	年	月	日	曜	視察箇所の分類	視 察 学 童 ク ラ ブ
1	20	7	14	月	市内 公 1	東石川小
2	20	8	19	火	市内 公 2	津田小、枝川小
3	20	8	28	木	市内 公 1・私 1	田彦小、はなのわ学童クラブ
4	20	9	9	火	市内 公 2	那珂湊第三小、三反田小
5	20	9	10	水	市内 公 1・私 1	前渡小、エレメンタリークラブ
6	21	7	15	水	市外 公 1	守谷市立大野小学校の学童クラブと放課後子ども教室
7	21	8	24	月	市内 公 1	那珂湊第二小

**(3) 視察した結果からの検討項目を設けた**

	検 討 項 目 名
1	学童室の「校内での位置」と、室内の「物理的な環境」「施設と定員」との関係について
2	「おやつ時間」の有無について
3	「指導員の資質の向上策」について
4	「保護者会」を設けることについて
5	クラブ生活のなかでの「宿題の時間の有無」などの「生活プログラム」について
6	「学校・教員との連携」の在り方について
7	「有料化の是非」や「行政からの補助」について
8	「放課後子ども教室」について

## 「放課後子供の居場所」の提言

2年間の調査研究と検討会を重ね、私たちひたちなか市社会教育委員は、「放課後の子供の居場所」について、次のように提言します。

### (1) 学童クラブ室は、運動場が見えるところに位置してほしい

学童クラブ室の位置は、運動場がよく見える位置にあることが望ましいと考える。それは安全確保の点から、子供たちの室内活動と屋外活動の両方が同時に見える場所が良いからである。また、学童クラブ室から直接に外へ出入りができる出入り口があることがなお望ましい。例えば、三反田小学校では、図工室を使用した学童クラブ室であるが、部屋から直接に出入りができる良さがあり、子供たちの動きも活発感に満ちていた。

### (2) 学童クラブ室は、子供たちの多様な用途に応えられるようにしてほしい

学童クラブ室の生活環境として、子供たちの行動は、椅子に腰掛けての活動、床に座っての活動、静かにしていきたいときなど多様なので、それに対応できるよう畳敷きのコーナー、テーブルで何か活動ができるコーナー等を用意しておいてやりたい。また、長期休業の時や天候の悪い時に学童クラブ室以外の教室、特に図書室なども利用できればさらに良いと考えられるため、余裕教室のある学校では積極的に提供してほしい。また、学童クラブ室は、トイレや手洗い、うがいのできる場所がすぐ近くにあることが望ましく、テレビ番組やビデオ、DVDの視聴ができる設備も備えてほしいと願うものである。

### (3) 学童クラブ室には、エアコン等冷暖房の設備を備えてほしい

預かる子供の人数については、定員制が導入されて環境改善に向かっているが、やはり、エアコン等冷暖房の空調設備を備えてほしい。春秋はともかく、夏冬の気温に対応できる部屋は、人数の多い学童クラブにはなおさら必要である。田彦小学校や前渡小学校などのように、空調設備を整えて、快適な環境の下で保育時間を過ごさせてやりたい。ぜひ年次計画等で空調設備の充実を目指していただきたい。

### (4) 「おやつ時間」を入れてほしい

学童クラブの生活は3時過ぎから6時までの約3時間である。この中の適当な時間にくおやつ時間>は、ぜひとも設けるべきと考えたい。育ち盛りの1～3学年の子供たちには、親が迎えにくるまで、何も口にできないのは、心身の発育上問題が多いと思われる。

なお、おやつ代については、受益者負担の原則から保護者負担という考えがある。しかし、昨今の社会経済情勢を考えると、就労する親の負担が軽減されることが望ましく、地域社会の宝である子供を社会全体で育成するという考えに立って、公費負担を要望するものである。もし全額負担が困難であれば、半額負担なども検討してほしい。

#### **(5) 学童クラブの指導員は、研修を積んで資質の向上を目指してほしい**

急激な社会の変化に伴って、親も子供も価値観が多様化し、様々なタイプの親や子供が増えてきており、今後もさらにこの傾向は続くと思われる。指導員は、それぞれに適切に対応し、受容し、導く能力が求められている。

そのために、保育に関する知識や技能、対応については、常に向上してほしいという願いから、年に何回かは、体験交換・意見交換・情報交換などの研修を実施してほしい。年度初めと年半ば頃の、年2回程度研修会の開催はどうであろうかと願うものである。

#### **(6) 学童クラブに、保護者会を設けてほしい**

学童クラブは、親が集まって情報交換や学童クラブからの周知事項の確認などを行う保護者会をぜひとも設けてほしい。その保護者会は、正副会長やその他の役員を決めて組織体をつくるPTAのような会ではなく、学童クラブが開催する保護者の集まりで十分であり、指導員からのお願い事項の確認や親の希望など、お互いの情報交換や意思疎通の場として年に1～2回は開催し、親の意識向上や変革を目指すものでありたい。

#### **(7) 学童クラブは、「日程表＝時間プログラム」を作成してほしい**

子供たちが学童クラブにいる時間は、通常の場合約3時間あり、生活リズムのある健康的な生活を過ごすために、大まかでゆったりしたものでよいので日程表はあったほうがよいと考える。例えば、はじめの30分ぐらいを<自分の時間>として、宿題をしたり、絵を描いたり、読書をしたりという、<静の時間>とする。このとき、指導員は、子供たちの心身の健康状態を観察する時間に充てることができる。そして、後半は<動の時間>として運動場に出て行くなど、両者のバランスを取ったプログラムはどうだろうか。特に夏季・冬季の長期休業の時には、なおのこと必要であり、各学童クラブの特性に応じて、ぜひ作成してほしい。

#### **(8) 学童クラブと学校の連携は、深めていってほしい**

学童クラブは、学校内の施設を利用して設置しているので、ぜひとも学校と学童クラブの連携は必要である。例えば、学童クラブに通う子供が学校生活で体調不良などのときは、その状況を指導員に伝えられるしくみや、急な傷病の時には、保健室の養護教諭からの応急処置が受けられるような体制等である。

なお、学校（校長・担任等）は、学童クラブにいるときの子供たちの様子にも関心を持って、学童クラブの状況把握をし、学童クラブと学校は、相互に独立性を保ちながらも、情報交換等を軸にした連携をお願いしたい。

#### **(9) 学童クラブの公費負担制は、継続してほしい**

現行の市立小学校での学童クラブの公費負担制度は、とてもすばらしい制度である。就労する親にとってこの制度は、歓迎されうるものである。ぜひ継続していただきたい。

昨今の経済状況から就労する母親が増えている傾向からも、可能な限り経済的な負担が増大しないよう温かい施策を進めていってほしい。

## **(10) 民間の学童クラブへの補助は、継続してほしい**

民間の学童クラブへの公的補助は、苦しい経営状態にある民間クラブとしては、大きな支援となるため現行どおり継続して行ってほしい。公立学童クラブが定員制となり、それと並列する民間学童クラブの存在は、今後ますます重要となっていくと予想できる。「学童クラブ待機児童」が生じるようなことはあってはならず、学童クラブの受け入れ人数を確保する観点からも、民間学童クラブへの補助を継続してほしい。

また、民間学童クラブには、それぞれの個性を発揮して、多様な運営を願うとともに、市内の公立学童クラブと連携し、多様化する親のニーズに応えられる体制をつくってほしい。

## **(11) 放課後子ども教室は、ぜひ開設してほしい**

就労する親の要望に応えての学童クラブの設置・運営は、市当局や各学童クラブの指導員たちの熱い意気込みと創意工夫により、着々と高い完成度に向かっており、ありがたいと感じている。願わくは、さらに充実させて行っていただきたい。

さらに、私たちは1～3学年で学童クラブ入会の対象とならない子供たちや、4～6学年の子供たちの放課後の居場所も、検討されなければならないと考えた。その結果、全学年対象の「放課後子ども教室」に着目して、学童クラブと同様に並行して検討を加え、次のような結果に至った。

### **① 「放課後子ども教室」の設置に向けた検討に入ってほしい**

「放課後子ども教室」は、指導員として地域の方々を迎えることから、地域で子供を育てることとなり、また全学年の放課後の居場所を用意できることとなるため、とても大きな価値があると考えられる。この意義をお汲み取りいただいて、ぜひ設置に向けた検討に入っていただきたい。

### **② いくつかの学校で、先行試行を開始してほしい。**

全20小学校で一斉に開設することが望ましいが、まずは、いくつかの学校で先行試行に取り組んでほしい。学童クラブが5校から先行試行させたのと同様に、この放課後子ども教室も、いくつかの学校で先行試行し、運営の実験を体験し、成果や課題を明らかにしながら、段階的に全校実施へ拡大して行ってほしい。

### **③ 教室の運営や調整に当たるコーディネーターの育成に取り組んでほしい**

この教室の特色には、異年齢間交流を進め、地域で子供たちを育てるというねらいがあるので、活動内容を組み立て運営したり、地域で協力する指導員やボランティアをリスト化し調整したりするコーディネーターの果たす役割が大きなカギとなるため、その育成に取り組んでほしい。

### **④ やがては、学童クラブと放課後子ども教室を並行的に実施してほしい**

学童クラブは、親が就労している1～3学年の子供だけが対象となり、放課後子ども教室は、全学年の希望する子供たちを対象とした、放課後の居場所となる。子どもたちの異年齢間交流の場を広げ、地域の人々ともふれあいさまざまな体験をすることのできるこの教室に、参加可能な時間帯に、学童クラブの子供たちも合流できることはきわめて意義が大きいと考える。小学校の1～6学年全体の子供の放課後の居場所づくりのため、学童クラブと放課後子ども教室を並行的に実施してほしい。

以上、放課後の子供の居場所の在り方としては、「学童クラブ」と「放課後子ども教室」の両者を設置して、並行して開設してほしいという結論に達しました。市当局の皆様方の、温かいご理解ご判断をお願いし、施策の早期の着手をお願いする次第でございます。

#### ひたちなか市社会教育委員

議 長	儘田茂樹
副議長	渋谷照夫
委 員	須田洋治 青山孝明(～H21.4) 谷菽紀行(H21.5～) 仲田 昭 大内 要(～H21.4) 鬼澤信一(H21.5～) 小池英夫 西野智子 大内勝二 大内道枝 澤畑浩行(～H21.4) 三嶋一幸(H21.5～) 木名瀬貴章 川崎 誠 高島洋平 齋藤孝夫 木村伊都子 安久由衣 志井田孝(～H21.1)